

# 別海町にぎわい商店街創造事業補助金申請フロー

**申請書類の提出前に事業内容についてヒアリングを行います。**

## 【申請者】提出書類

①補助金交付申請書（第1号様式）

②事業計画書（第2号様式）

※この事業で、どう誘客や販売促進に繋げるか具体的に記入のこと

③収支予算書（第3号様式）

④団体概要書（第4号様式）※構成員名簿または役員名簿を添付

【町】内容確認後、補助金指令書を交付 ※指令書受理後事業に着手できます。

**事業内容の変更（中止）の場合は申請が必要です。**

ただし、当該事業の目的に変更を来さないで、その事業量又は事業費がその20%以内の減額の場合は申請不要です。

【申請者】変更（中止）申請書類の提出

- ・補助金等交付変更（中止）承認申請書（第7号様式）
- ▼  
・収支予算書 ※補助金額に変更がある場合

【町】内容確認後、変更指令書を交付

## 【申請者】事業実績報告書の提出

①補助事業実績報告書（第8号様式）

②事業完了届（第9号様式）※アンケート集計等を添付

③収支決算書（第10号様式）

④支出証拠書類（領収書、振込用紙等）

【町】事業実績報告書等の内容審査後、補助金額を確定し「確定通知書」を送付  
確定通知書に記載の補助金額を交付（支払い）

## 【申請者】確定補助金額の請求

- ・請求書
- ・交付指令書の写し
- ・口座振替払申出書（登録済みの場合は不要）